

7月のお知らせ

来所される方へのお願い

感染症対策のため、以下の対応をお願いします。

☆マスクの着用は個人の判断が基本になっておりますが、当センターでの面談をする際にはマスクの着用をお願いしております。

☆来所時の検温と手指消毒
※37.5℃以上の場合や体調が優れない場合は面談を延期します。

お知らせは
奇数月に発行
しています。



横浜東部就労支援センター

〒221-0045

横浜市内神奈川区神奈川 2-14-17

加瀬ビル 3 階 301 号室

TEL : 045-450-5181

FAX : 045-450-5185

センター開所時間 :

午前 8 時 45 分～午後 5 時 15 分

(土、日、祝祭日休)

梅雨入りと共に、**熱中症注意！**の季節がやってきました。

湿度/温度の管理にあわせ、睡眠や食生活にも気を配っていきましょう。
外出制限もなくなり、この夏には各地でイベントが開催されることでしょう。
気分はジメジメしないよう、ほどよくリフレッシュも図っていききたいですね！

夏の外出 準備はしていますか？

旅行やイベント参加など 予定を組んでいる方へ
お出かけ前にいまいちど、**障害者手帳の利用法や目的**
について、簡単にご案内いたします

しょうがい しゃがいさんかく きかい うしなわれる
障害があっても社会参画の機会が失われることがないよう
国や各自治体、民間企業は、障害者の経済的（精神的）負担感を
さまたげ ふくし サービス ていきよう
減らすために**様々な福祉サービスを提供**しています。



例えば公共交通機関の料金、高速道路や駐車場料金
入場料の減免（割引）など、テーマパーク等では
並ぶ時間が短くできるような優先レーンを設置し
ている所もあります。こうした減免（割引）や
優先レーン利用にあたっては、受付等で

しょうがいしゃてちょう かくにん もとめられます
障害者手帳の確認を求められます。



障害者差別解消法が改定され、**合理的配慮**が義務化されたこと
で「手帳の有無」に関わらず「不当な差別的取り扱い」
は禁止されている状況ではありますが、
必要な配慮事項等は障害者側から伝える必要はあり、
手帳で受けられるサービスと少し違う点もあります。



手帳を持ち歩くこと、提示することへの抵抗感がなければ、
おでかけまえ がいしゅつさき しょうがいふくし サービス しょうほう しらべ
お出かけ前に**外出先の障害福祉サービス情報を調べ、**
しょうがいしゃてちょう じゅんぴ けいたい すむーず じゅうじつ がいしゅつ
障害者手帳を準備、携帯し、よりスムーズで充実した外出
けいかく
となるよう計画してみてくださいね！

ほっとひとこと

外出をおすすめしている私ですが、実は人混みや湿度が苦手です。

夏は図書館や高原など、静かに涼しく過ごしたいなあ、と考えています。

空いていそうな避暑地や冷感アイテム等、絶賛リサーチ中です！（I.M.）